工　事　概　要　書

１．件名　　　　　放射線医学総合研究所　＃１４７プレハブ倉庫移転工事

２．施工場所　　　千葉市稲毛区穴川４丁目９番１号
　　　　　　　　　独立行政法人　放射線医学総合研究所

３．施工理由　　　本工事はヘリポート整備に伴い、本研究所グラウンド地区東側にあるプレハブ倉庫をグラウンド地区北側へ移転するものである。

４．施工期限　　　平成　２５年３月２９日（金）

５．工事仕様

５．１　工事概要

１．仮設工事　　　　1式
２．土工事　　　　　1式
３．地業工事　　　　1式
４．鉄筋工事　　　　1式
５．コンクリート工事　1式
６．左官工事　　　　1式
７．塗装工事　　　　1式
８．解体工事　　　　1式
９．電気工事　　　　1式

５．２　他の工事との関係

　本工事エリア近傍で宿舎解体工事が別契約で行われる。本工事に当たっては、当該工事との調整を行い、工期内に工事が完了するよう実施すること。

６．提出書類

・工事着工届
・現場代理人届
・監理技術者届
・コリンズ登録証書
・工事工程表

・施工計画書
・工事記録写真
・機器類承諾図
・工事材料検査簿
・工事施工検査簿
・施工図
・工事進捗報告書
・施工体制台帳
・竣工図
・機器類完成図、試験成績書、取扱説明書
・工事完成通知書

その他特記仕様書、現場説明書による。

７．施工上の注意

・近隣住民から問い合わせ等があった場合には、誠実に応対し、監督職員に報告すること。
・振動、騒音などについて十分に考慮した上で工事を行うこと。
・本工事において、所内の通行にできる限り支障をきたさないよう注意すると共に、安全に十分留意すること。なお入構の際は守衛所で所定の手続きすること。
・火気の使用については、予め監督職員に申し出て、所内手続きを受けること。
・本工事に起因し、建物その他を破損した場合は、請負者負担により速やかに原状回復すること。
・工事で発生する廃棄物は、建設リサイクル法の定めるところにより、適切に分別すること。またマニュフェストを提出のこと。電子マニュフェストを提出する場合には、電子情報を記録したメディアの提出をもってこれに代えてもよい。
・請負者は本工事完了に際し、後片付け及び清掃を行うこと。
・発注者・関係官署等への提出書類作成、費用は請負者負担とする。
・その他疑義が生じた場合は、監督職員と協議のこと。

請求部課名　　安全・施設部　施設課

請求者　　平野　真悟　　印